

国道 254 号バイパス道路詳細設計説明会の意見・要望等

日 時： ①平成 30 年 1 月 25 日（木）19:00～20:30
②平成 30 年 1 月 28 日（日）14:00～15:30

場 所： ①②宗岡公民館

出 席 者： ①15 人 ②31 人

説明会主旨：前回説明会で市民の皆様より頂いたご意見、ご要望に回答するとともに、改めて志木市区間の道路詳細設計の内容、設計・整備に関する考え方を説明し、市民の皆様のご意見等伺うために説明会を開催しました。

議事結果（意見・要望等）：

<道路計画>

- ・富士見川越バイパスは立体交差が多いのに対し、和光富士見バイパスは県道と平面交差している。バイパスの発想が違っているのか。
【県回答】富士見川越バイパスは有料道路として整備されたことから、走行性を重視した構造となっています。それに対して和光富士見バイパスは走行性及び地域の利便性に考慮した構造としています。
- ・排水について、基準に基づいて被害が生じないように設計・工事を行うとはどのような内容か。
【県回答】排水計画として、道路側溝や集水枿を基準に基づいて設計しているということです。
- ・バイパス建設によって、現道の国道 254 号及び国道 463 号の交通量は減る予測となっているか。
【県回答】過年度の推計では、現道の国道 254 号及び国道 463 号ともに交通量が減る予測となっています。
- ・緑地の保全及び回復について、どのように考えているか。
【県回答】志木市区間では、副道、植樹帯、自転車道や歩道等を適宜配置する幅員 13メートルの環境緩衝帯を設ける設計としています。このバイパスの整備では、一般の道路より広い植樹帯を整備するので、志木市内の緑のネットワークの骨格形成に資するものと考えます。
- ・バイパス建設にあたり、生活道路が損ねられたり、事故が増えたりしないようにして欲しい。
【県回答】生活道路に流入していた通過交通がバイパスに転換することで生活道路の安全性は高まると考えています。また、小中学生の安全な通学を確保するため通学路には横断歩道橋を設置します。
- ・緑地帯の広いところの利活用は検討しているか。駐輪場や駐車場として使っていいのではないか。
【県回答】環境緩衝帯の緑地帯が広い部分は植樹帯として考えており、現段階で別の用途は検討していません。

<交通安全・バリアフリー対策>

- ・交通事故の多い交差点部の安全性、バリアフリー化のために横断歩道橋にエレベーターを設置する必要があるのではないか。
- ・横断歩道橋の勾配は 25%とあるが、高齢者や車いすでは登れないのではないか。その場合、高齢者や車いすは横断歩道のある交差点まで迂回しなければいけないのか。
【県回答】小中学生の安全な通学を考慮し、適宜、横断歩道橋を設置しており、エレベーターを設置する予定はありません。なお、バリアフリーの観点から一般の歩行者、自転車、車いすについては各交差点に設置する横断歩道を利用していただきたい。

・歩車道分離信号についてはどのように考えているか。

【県回答】スクランブル交差点に設置されているような歩車道分離信号については、警察に確認したところ、設置は困難であるとの見解でした。

・横断歩道橋の管理者は誰になるか。

【県回答】道路管理者である埼玉県の管理となります。

・立体横断施設は、横断歩道橋ではなくて横断地下道としてほしい。

【県回答】国道298号から国道16号までの区域で放射状にある道路を確認したところ、構造的にやむを得ないところ以外は、横断歩道橋の設置となっていました。
地下道は防犯上からも課題があるため、このバイパスも横断歩道橋で設計しています。

<環境対策>

・環境予測にあたり、富士見一般局のデータを使うことは適正か。また、交差点の多いバイパスはNO₂が増える恐れがあるので、小学校近くはシェルター構造にして、大気汚染除去装置を設置すべきではないか。

【県回答】直近の一般観測局である富士見観測局のデータを使って環境予測を実施しており、その結果、大気質については基準内となっており、道路のシェルター構造や大気汚染除去装置の設置は考えていません。

・バイパス沿線に新しい自排局を設置してほしい。

【県回答】県の大気環境課と設置に向けて協議しています。

・低騒音舗装については騒音の低減効果が図られるとのことだが、防音壁については当面考えていないということか。

【県回答】騒音については通常の舗装で1~3db超過する環境予測結果でしたが、設計では3db程度の騒音軽減効果が見込まれる低騒音舗装の採用を予定しています。また、このバイパスは、副道、植樹帯、自転車道や歩道等を適宜配置する幅員13メートルの環境緩衝帯を設ける設計としています。

こうしたことから、供用開始前に遮音壁等を設置する考えはありませんが、必要に応じて調査の実施を検討します。

・軟弱地盤対策はどうするのか。

【県回答】以前実施した環境予測では、要請限度を達成しております。また、地盤沈下については、現況地盤に応じた設計や工事を行っています。

<その他>

・用地買収が100%にならないと工事着工しないのか。また、工事期間としてはどれくらいか。

【県回答】道路は一定区間のネットワークがつながって効果を発揮するものなので、用地がまとまって取得でき、つながる区間の見通しが立った段階で順次工事に入ります。現段階で工事期間がいつまでと言うのは難しい状況です。

・都市計画決定にあたり、住民に広く周知して、意見書をもっているのか。

【県回答】平成28年度に都市計画変更を行っており、その時に様々な意見を頂き、埼玉県の都市計画審議会でご原案通り可決されております。また、設計検討会や住民説明会においても意見を頂きながら、現在詳細設計を進めております。

・町内会ごとに分けて説明会を開催し、そこで出た意見を設計に反映してほしい。

【県回答】今後工事をしていく中で、細かい部分のお話を伺いながら進めていかなければならないため、お話を伺う場を作っていく、可能な範囲で設計に反映します。